

共同募金は、支える人を応援します。

コロナ禍の

赤い羽根

「つながりをたやさない社会づくり」

重点助成事業



フードパントリー活動、
サロン活動などに
助成します！



- ★対象団体：（１）埼玉県民を対象に会則などを定めて活動している県内の非営利団体
※法人格の有無は問いません！
（２）活動実績が**1年以上**あり、**前年度の決算書**が公表できる団体

- ★対象事業：**新型コロナウイルス感染症の影響を受けた住民を対象に**
令和3年3月18日から令和3年6月30日の間に実施する事業
（１）生活困窮家庭へのフードパントリーなどの活動費
（２）サロン活動などで必要な感染防止対策の備品費
（３）**コロナ禍**での災害時に必要な備品や支援活動にかかる費用
※団体の人件費、事務所の維持費（家賃や光熱水費）は対象外です

- ★助成額：1団体あたり50万円
（総事業費への自己負担 法人格あり：25%程度 法人格無し：10%程度）

- ★申込期間：**令和3年1月12日（火）～令和3年2月12日（金）消印有効**
助成決定時期・・・令和3年3月17日（水）

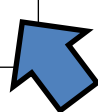
- ★応募方法：募集要項をよくお読みいただき、「共同募金重点事業助成要望書」に必要事項を記入の上、添付資料と併せて郵送してください。

募集要項 & 助成要望書のダウンロードはこちら

赤い羽根

さいたま

検索



【問い合わせ・応募先】

社会福祉法人 埼玉県共同募金会

〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 彩の国すこやかプラザ 3階

TEL：048-822-4045 FAX：048-824-9819 E-mail：11@akaihane-saitama.or.jp